る支援を継続します。 技能実習生の受入れを行う企業に対す 資並びに常用雇用者の拡大や、外国人 よう支援してまいります。加えて、投 を追求し、安定して事業を継続できる については、多方面から実現の可能性 新たな産業の創出や起業、事業進出

を図ります。 もに、町の魅力を発信し、 募集し、地域の価値を再発掘するとと 交流プログラムに参加する大学生等を 新たに町の産業・イベント等の体験 地域活性化

生活環境 ・移住定住 交通

安全確保に努めてまいります。 ついては、代執行の措置を進めるなど、 われていない特に危険性の高い空家に 危険度の把握に努め、適切な管理が行 町内に散見される空家については、

シティ宣言」の表明をしてまいります。 かにするため、早期に「ゼロカーボン づき、ゼロカーボン推進の姿勢を明ら 木古内町地域脱炭素将来ビジョンに基 環境・エネルギー問題においては、

(移住定住)

事業が進んでおります。 例を施行し、マイホーム取得、リフォ ・ム、家賃補助制度を開始し、順調に 移住定住対策として、みらいある条

ります。 や問い合わせについても増加傾向にあ ンクの登録件数が増加しており、売買 空き家利活用においても、空き家バ

通じ、取組を進めてまいります。 条例を両輪として、様々な情報発信を 今後は、地理的利便性とみらいある

北海道新幹線札幌延伸を踏まえ、二

ため、必要な支援を行ってまいります。 の安全確保と利便性を維持・向上する 道、函館バス、及び町内のハイヤー・ 次交通を維持継続し、道南いさりび鉄 レンタカー会社などについて、利用者

(上・下水道)

り組んでまいります。 水道水の安定供給を継続できるよう取 老朽管の更新工事を引き続き行い、

負担軽減を図ります。 ついて、今後5年間の軽減措置を行い 令和5年度から、水道料基本料金に

種機械等の適切な維持管理に努めます。 設工事を進め、処理場においても、各 下水道事業については、汚水管渠新

(環境美化)

美化の取組を進めてまいります。 効果的な看板設置を進めるとともに、 団体や地域の清掃活動を支援し、環境 また、木古内警察署と協力しパト ごみの不法投棄などを防止するため、

た監視体制を徹底してまいります。 ロールの実施や、監視カメラを活用し

防災・ 防犯 D X

(消防と救急)

町民の生命に関わる救急体制の充実を 救命士の配置と資機材の整備を進め、 を導入し防災力を強化するほか、救急 図ってまいります。 令和5年度には災害対応用ドローン

を行いました。 CG動画も交えて、地域ごとに説明会 新しいハザードマップを全戸配布し、

域での自主防災組織結成に向けて支援 だけではなく、地域住民の「共助の力」 の防災意識向上を促すとともに、各地 と「自助の力」が欠かせません。町民 大きな災害が発生した場合は「公助」

してまいります。 (交通安全・防犯)

ます。 る街頭啓発など、町民が一丸となった 町内会、経済団体、町内事業所等によ 交通死亡事故防止の運動を推進いたし 交通安全指導車による巡回啓発や、

組みを進めます。 事業を実施し、被害を未然に防ぐ取り たに特殊詐欺等防止対策機器導入補助 るとともに、特殊詐欺に関しては、新 防犯意識向上と防犯体制強化に努め

術の活用・取組を進めてまいります。の生活を豊かにする様々なデジタル技 に進化する情報化社会において、町民庁内横断的な組織体制のもと、急速 ŋ バーカードの普及と利活用の拡大を図政の利便性の向上のため、マイナン また、社会保障の公平性の実現や行 デジタル社会の実現に向け取り組み

住民参加

を進めてまいります。

(行財政運営)

りを目指します。 を推進し、信頼される明るい役場づく 人事評価制度の活用や能力開発など

げと、全国に向けたPRを強化し寄附 さと納税を開始し寄附の申出をいただ 創出していくことが必要です。 者の増を図ってまいります。 町税・地方交付税に続く新たな財源を 徹底した経費節減に努めるとともに、 いております。今後も商品群の磨き上 令和4年度から新たに、企業版ふる 安定した財政運営を継続するため、

クトの取り組みなどについては、広く 重要施策や発展計画、大型プロジェ

町民の皆様のために」

意見を求め反映してまいります。

を推進してまいります。 施設の管理など、地域住民と行政がお 互いに役割分担し、協働のまちづくり また、花いっぱい運動、公園や公共

(広報・広聴)

つ的確な情報提供を行ってまいります。 に加え、令和4年度から開始したテレ う、継続して取り組んでまいります。 など、より実効性の高い取組になるよ 対策を検討し、町内会と情報共有する に出された課題や要望には、速やかに 「GoTo町長室」「お出かけ町長室」 広報紙、ホームページ、防災行政無

(広域行政・交流)

備など、引き続き連携し各事業を進め 公共交通への支援、広域医療体制、 てまいります。 域観光、基幹道路等のネットワーク整 公共交通への支援、広域医療体制、広ついては、ドクターへリの運航、地域 「南北海道定住自立圏形成協定」に

様々な事業展開へ繋げてまいります。 流事業を継続し、住民交流を含めた じめとする青森県内の各市町村との交 令和4年度から交流を開始した「神奈 もに、友好都市の「東京都江戸川区」、 の隣接駅がある「青森県今別町」をは 川県横須賀市」、そして、北海道新幹線 市」と引き続き交流の絆を深めるとと また、姉妹都市である「山形県鶴

「これまでも、これからもすべては推進に取り組んでまいります。 つに結集し、幸せを感じられる政策の 能性を模索し、今こそ木古内の力を一 実現に向け、職員一丸となって町政の 町の未来のため、ありとあらゆる可